

生活環境業務（生活環境課）

1. 環境マネジメントシステムの取り組み

平成14年12月より、鳥取市環境マネジメントシステムに基づき、全職員が共通認識のもとに地球環境に配慮した業務を実施し、環境負荷の低減、環境保全を推進している。職員一人一人が省エネルギーや資源の有効利用などに取り組み、意識の向上やコストダウン効果を図っている。

2. 自然保護

「鳥取市自然保護及び環境保全条例」に基づく指定

- ・修景緑化街区 「若桜街道」ほか2地区
- ・自然緑地保護地区 「久松山」
- ・動植物保護地区 「カジカ生息地」ほか2地区
- ・保存樹木・保存樹林 「真教寺 男松・女松」ほか23か所

また、環境保全、自然保護の意識を高めるため、名木・古木観察会を春、秋の2回実施。

3. 再生可能エネルギー政策

(1) 自然エネルギーの導入促進

太陽光発電システム、薪ストーブ、ペレットストーブ、民生用燃料電池システム等の設置工事に対して補助を行い、自然エネルギーの普及を図る。

平成29年度予算額 17,555千円

①太陽光発電システムへの補助

年 度	件 数	最大出力 (kW)	補助金額 (千円)	1kW当たり 補助額 (千円)
平成20年度	32	111.64	2,136	20
平成21年度	162	649.57	41,678	70
平成22年度	(単) 26	949.62	4,470	50
	(復) 212		57,371	70
平成23年度	(単) 20	1,574.52	2,410	34
	(復) 344		65,176	48
平成24年度	404	1,838.61	66,304	(~9/30) 34
				(10/1~) 50
平成25年度	459	2,164.01	131,150	75
平成26年度	296	1,390.34	84,546	75
平成27年度	209	1,020.05	59,796	75
平成28年度	135	741.21	20,821	30

②自然エネルギーへの補助

年 度	対象設備	件 数	補助金額(千円)
平成21年度	薪ストーブ	5	300
	太陽熱温水器	11	210
平成22年度	薪ストーブ	12	720
	ペレットストーブ	3	120
	太陽熱温水器	20	368

平成23年度	薪ストーブ	8	480
	ペレットストーブ	4	157
	太陽熱温水器	28	519
平成24年度	薪ストーブ	7	420
	太陽熱温水器	24	468
	民生用燃料電池システム	11	2,081
	高効率給湯器	88	2,626
	L E D照明	10	112
平成25年度	薪ストーブ	20	1,183
	太陽熱温水器	45	860
	民生用燃料電池システム	22	3,704
	高効率給湯器	111	3,301
	L E D照明	20	395
	蓄電池	12	1,675
平成26年度	薪ストーブ	16	960
	太陽熱	28	526
	民生用燃料電池システム	20	2,997
平成27年度	薪ストーブ	27	1,620
	太陽熱	21	404
	民生用燃料電池システム	25	3,590
平成28年度	薪・ペレットストーブ	13	780
	太陽熱	0	0
	民生用燃料電池システム	8	1,053

(2) 鳥取市太陽光発電事業

本市では、「第2期鳥取市環境基本計画」において、再生可能エネルギーの利用を重点項目として位置付け、エネルギー自給率の向上、地球温暖化防止の観点から、本市における電力の地産地消を推進するため、市有地を有効活用した太陽光発電事業に積極的に取り組んでいる。

平成26年3月に鳥取市青谷町いかり原太陽光発電所（鳥取市青谷町早牛613-25ほか）が完成し、電気事業の円滑な運営及び適切な施設管理を図っている。

いかり原太陽光発電所の稼働状況（平成28年度実績）

最大出力 609.84 kW（太陽光パネル 242w × 2,520枚）

平成28年度年間発電量／572,640 kWh（一般家庭年間使用電力約160世帯分に相当）

平成28年度売電収入／24,738,043円

4. こどもエコクラブへの支援

平成21年度から、こどもエコクラブが行う環境学習・活動に対して、対象となる経費の一部を補助。

平成22年度登録クラブ 13クラブ（会員1,791名）

平成23年度登録クラブ 12クラブ（会員1,521名）

平成24年度登録クラブ 15クラブ（会員1,665名）

平成25年度登録クラブ 15クラブ（会員1,706名）

平成26年度登録クラブ	16クラブ（会員1,654名）
平成27年度登録クラブ	16クラブ（会員1,497名）
平成28年度登録クラブ	12クラブ（会員1,295名）
平成29年度予算額	648千円

5. 「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」の周知

ポイ捨て、歩行喫煙、飼い犬のふんの放置等の禁止を周知し、マナー、モラルの向上ときれいなまちづくりのため、パトロール、清掃を実施している。

6. 公害防止に関する取組み

公害を防止し、快適な生活環境を保全するために環境関連の法律に基づき、以下の事業に取り組んでいる。

- (1) 水質汚濁防止法に基づき、公共用水域の常時監視及び事業場等の監視指導を行っている。
- (2) 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び大気汚染防止法に基づき、事業場等の監視指導を行っている。
- (3) 土壌汚染対策法に基づき、汚染区域の指定を行い、要措置区域においては土壌汚染の除去等の措置を指示している。
- (4) 鳥取県公害防止条例に基づき、事業場等の監視指導を行っている。
- (5) 光化学オキシダント緊急時対策マニュアル及び微小粒子状物質（PM_{2.5}）対策マニュアルを作成し、緊急時の体制及び対策を行っている。
- (6) 市民からの公害苦情に対処している。

平成28年度の監視等の実績

(1) 公共用水域

公 共 用 水 域	調査地点数
公共用水域の常時監視（河川、湖沼、海域、地下水）	52
海水浴場	4
合 計	56

(2) 事業所関係

事 業 所 関 係	立入調査件数
水質汚濁防止法関係	14
鳥取県公害防止条例関係	0
騒音規制法関係	11
振動規制法関係	2
悪臭防止法関係	4
大気汚染防止法関係	1
水道水源保全条例関係	0
合 計	32

7. その他水質保全に関する取組み

- (1) 生活排水対策事業として、生活排水対策重点地域に指定した湖山池周辺地域に対し、ろ過袋の購入補助を実施している。

- (2) 水質汚染（油等）事故による、事業場等の監視指導を行っている。
- (3) 湖山池の水質改善に向けて、平成24年3月から湖山池水門を開放し、塩分導入を行い環境保全に取り組んでいる。

8. 飼犬及び飼猫に関すること

- (1) 狂犬病予防法に基づき犬の登録、注射済票の交付を行っている。
- (2) 飼い主のいない猫の繁殖を抑制する対策として、不妊去勢手術に要した費用の補助を行っている。
- (3) 飼犬及び飼猫に関する苦情対応を行っている。

9. 墓地、埋葬等に係る事務

円護寺、いなば、末恒、丸山、第二いなば、福部墓苑、寺住霊園、姉泊墓地、下坂本墓地、出合墓地の10か所の市営墓地の管理を行っている。

(H 29. 4)

墓 地 名	設 置 年 月	区 画 数	使用許可数	残 数
第二いなば墓苑（1期分）	平成13年10月	811	811	0
第二いなば墓苑（2期分）	平成19年7月	739	739	0
第二いなば墓苑（合葬式）	平成19年7月	—	37	—
出 合 墓 地	平成16年7月	53	47	6

10. 一般廃棄物の処理

(1) ごみの減量化・再資源化の推進

資源回収を中心とした再資源化・減量化を推進するとともに、平成4年度から平成8年度まで、モデル地区を設定し、細分別化による再資源化・減量化を試行した。平成9年度から全市を対象に7種7分別によるごみの分別収集を開始、14年度からペットボトルの分別収集開始により8種10分別、さらに、15年6月から古紙類の分別収集開始により、9種13分別となっている。

また、分別の不徹底の解消や作業の安全性の確保、及び可燃ごみの減量化を推進するため、平成14年10月から市の指定袋制度を実施していたが、さらなる減量化・再資源化の推進を目的として、平成19年10月から家庭ごみの有料指定袋制度を開始している。

その他、家庭から出る生ごみ減量化のための家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助制度（平成28年度25件）や、資源の有効活用を図るため市内14カ所の回収ボックスで行う使用済小型家電回収（平成28年度回収総量33トン）等を実施している。

(2) ごみ収集・搬入量（平成28年度実績）（H 29. 3）

計画収集人口（人）	190, 139
総世帯（世帯）	79, 121

区 分	収集・搬入量（t）	備 考
可燃ごみ	50, 524	岩美町、若桜町、八頭町、智頭町受入分は除く
古紙類	1, 017	
食品トレイ	27	
資源ごみ	1, 560	
ペットボトル	309	

プラスチックごみ	2,999	
小型破碎ごみ	1,394	
乾電池等	60	
木くず・生ごみ等	2,897	
大型ごみ（不燃分）	178	
合 計	60,965	

(3) 再資源化等推進事業の実績（平成28年度実績）

区 分	回 収 量
新 聞 (kg)	1,486,908
雑 誌 (kg)	613,074
ダ ン ボ ー ル (kg)	430,713
牛 乳 パ ッ ク (kg)	9,486
布 類 (kg)	58,584
ア ル ミ 缶 (kg)	72,250
金 属 類 (kg)	8,977
計 (kg)	2,679,992
ビ ン 類 (本)	17,197
ビ ン 類 (kg) [(本) × 0.475g]	8,168
合 計 (kg)	2,688,160
奨 励 金 額 (円)	15,850,146
登 録 団 体	386

(4) し尿処理事業

昭和29年頃から2～7業者による許可制で収集が行われていた。この間、業者は、乱立、統合を繰り返し、業者間の過当競争による、し尿の不法投棄、不当料金など市民生活に混乱を招く事態となったため、市議会にし尿問題に関する調査特別委員会が設置された。特別委員会では、業界の実情、業者統合の可能性及び統合の条件などを総合的に調査検討し、その結果をふまえて業者間の統合を図り、昭和45年7月に市が全額出資する財団法人鳥取衛生公社を設立した。以降、鳥取衛生公社（現 公益財団法人鳥取市環境事業公社）に全面委託していた。平成16年の市町村合併に伴い市内全域を四つの収集区域に分け、鳥取・国府地域は委託制により委託業者が、その他地域は許可制により許可業者が収集を行っていたが、平成23年4月から鳥取・国府地域の収集体制を委託制から許可制へ移行し、全市許可制に統一した。

(5) 不法投棄対策監視員制度

不法投棄の防止と監視を目的として鳥取市全域に不法投棄監視員を配置している。

11. 不法投棄に対する支援体制

不法投棄に対応するため関係課で不法投棄対策協議会を構成し、不法投棄物の撤去及び不法投棄の防止のためのパトロール・監視カメラ・看板設置等を行っている。

12. ごみ処理施設

施 設 名	所在地	建設年月日	敷地面積	建築面積	処理能力
神谷清掃工場 (ごみ焼却処理施設)	鳥取市西今在家228番地	着工 平成元年6月22日 竣工 平成4年1月6日	20,764㎡	工場棟 2,721㎡ 管理棟 385㎡	270 t / 24 h (135 t / 24 h × 2 炉)
国府町クリーンセンター (ごみ焼却処理施設)	鳥取市国府町岡益464番地	着工 平成7年8月3日 竣工 平成9年3月20日	4,780㎡	工場棟 1,201㎡ 車庫棟 150㎡	12 t / 8 h × 1 炉
レインボーふくべ (ごみ焼却処理施設)	鳥取市福部町箭浜281番地3	着工 平成9年5月3日 竣工 平成10年3月20日	3,343㎡	739.9㎡	5 t / 8 h × 1 炉
ながおクリーンステーション (ごみ焼却処理施設)	鳥取市気高町八束水2160番地	着工 平成4年8月 竣工 平成6年3月	4,900㎡	1,573㎡	12.5 t / 8 h × 2 炉
鳥取県東部広域行政管理組合	リファレンいなば (リサイクル啓発施設)	着工 平成7年5月30日 竣工 平成9年3月20日	事業面積 248,346㎡	1,660㎡	リサイクル啓発設備 (リサイクル情報、体験、展示等)
	環境クリーンセンター (不燃物中間処理施設)	着工 平成7年5月30日 竣工 平成9年3月20日		1,975㎡	資源ごみ選別設備 33 t / 日 プラスチックごみ選別設備 17 t / 日 小型破碎ごみ破碎選別設備 10 t / 日 大型資源ごみ破碎選別設備 20 t / 日 ペットボトル圧縮梱包設備 3.6 t / 日 白色トレイ保管設備 0.65 t / 日
	埋立処分場 (不燃物最終処分場)	着工 平成6年9月2日 竣工 平成9年3月20日		—	35,400㎡ (容量 486,000㎡)
	浸出水処理施設 (水処理施設)	着工 平成6年9月2日 竣工 平成9年3月20日		386㎡	190㎡ / 日

13. し尿処理施設

施 設 名	所在地	建設年月日	敷地面積	処理能力
因幡浄苑 (鳥取県東部広域行政管理組合 し尿処理施設)	鳥取市秋里1037番地1	着工 平成9年1月21日 竣工 平成12年3月31日	12,170㎡	し尿・浄化槽汚泥 175kl / 日 (内50kl / 日は下水道圧送) 集落排水汚泥 50kl / 日 (受入、脱水処理のみ)

下水道の前身（下水道企画課）

本市の下水道は、鳥取城の防御用外堀として市街地の中央部にあった薬研堀を、長年、雨水と汚水の排水に利用していたが、各町の排水路から流出する泥土等が堆積して流れが悪くなり、降雨の際には付近一帯に氾濫し、家屋の浸水がたびたび発生していた。このため、昭和3年に行った都市計画の準備調査の中で旧市街地の下水道計画網を立案し、昭和6年に、薬研堀を埋め立てて下水道管を敷設する工事を行ったのが下水道の始まりである。その後も順次整備を進め、昭和27年の鳥取大火までに旧市街地に14.5kmの下水道管を敷設している。

公共下水道の沿革（下水道企画課）

鳥取地域においては、秋里処理区が、昭和28年10月に、火災復興下水道事業として下水道法による事業認可を受け、現JR山陰線から北側の旧市街地約338haで、合流式下水道として整備に着手した。一方、処理施設は昭和37年度に着工、昭和43年11月に完成し供用開始となった。

その後、昭和46年に新都市計画法による市街化区域が決定されたのに伴い、昭和47年1月に既整備区域の外周にあった既成市街地約560haを分流式下水道として整備し、漸次区域を追加拡張している。しかし、安全・環境に対するニーズの高まりにより、平成16年6月に、合流式下水道を改善するため、山地雨水の分流、間地の部分分流、貯留管及び雨天時高速処理など事業計画の大幅な見直し変更を行った。

千代水処理区は、平成3年11月に千代水処理分区390haを分流式下水道として認可を受け着手し、平成9年4月に千代水クリーンセンターを完成し、供用開始した。

吉岡処理区は、平成4年10月、湖山池の水質保全のため、吉岡温泉など湖南地区38haを分流式下水道として認可を受け、フレックスプランを活用して整備を進め、平成8年4月に吉岡クリーンセンターを完成し、供用開始した。

末恒処理区は、昭和47年11月に鳥取市の新市街地55haを分流式下水道として認可を受け着手し、昭和50年4月に末恒下水終末処理場を完成し、供用開始した。

新市地域においては、分流式下水道として平成2年11月に河原処理区が事業認可を受け、特定環境保全公共下水道として、平成4年10月に鹿野処理区、平成5年12月に浜村処理区、平成6年3月に青谷処理区、平成8年8月に用瀬処理区、平成10年8月に今市処理区がそれぞれ事業認可を受け整備を行い、それぞれ平成7年10月に河原浄化センター、平成8年4月に鹿野浄化センター、平成10年4月に青谷浄化センター、平成11年4月に浜村浄化センター、平成15年4月に今市浄化センターを完成し、供用開始した。平成14年4月に用瀬浄化センター、平成15年4月に今市浄化センターを完成し、供用開始した。

下水道事業の概要（下水道企画課）

- ① 事業主体……………鳥取市（鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）
- ② 処理区数……………10処理区
- ③ 汚水の概要……………表1のとおり
- ④ 公共下水道整備状況（汚水）……表2のとおり

⑤ 雨水……………表3のとおり

表1 汚水の概要

平成29年3月31日現在

区 分		内 訳				
		単独公共下水道事業				特定環境保全公共下水道事業
		秋里処理区	千代水処理区	末恒処理区 (千代水処理区へ編入予定)	河原処理区	吉岡処理区
対象地域		鳥取地域 国府地域 福部地域	鳥取地域	鳥取地域	河原地域	鳥取地域
事業認可 年 月 日	当初 最終	昭和28年10月 平成26年12月	平成3年11月 平成26年12月	昭和47年11月 平成26年12月	平成2年11月 平成28年6月	平成4年10月 平成26年12月
事業期間	開始 終了	昭和28年度 平成32年度	平成3年度 平成32年度	昭和47年度 平成32年度	平成2年度 平成34年度	平成4年度 平成32年度
処理方式		標準活性汚泥法 (高級処理)	標準活性汚泥法 (高級処理)	標準活性汚泥法 (高級処理)	オキシデーションディッチ法 (高級処理)	高度処理オキシデーションディッチ法 (高度処理)
処理能力	現 況	72,400m ³	9,900m ³	3,100m ³	1,650m ³	1,800m ³
区 分		内 訳				
		特定環境保全公共下水道事業				
		用瀬処理区	浜村処理区	鹿野処理区	今市処理区	青谷処理区
対象地域		用瀬地域	気高地域	鹿野地域	鹿野地域	青谷地域
事業認可 年 月 日	当初 最終	平成8年12月 平成19年6月	平成5年12月 平成26年10月	平成4年10月 平成12年7月	平成10年8月 平成16年5月	平成6年3月 平成18年1月
事業期間	開始 終了	平成8年度 平成25年度	平成5年度 平成31年度	昭和4年度 平成16年度	平成10年度 平成17年度	平成5年度 平成21年度
処理方式		オキシデーションディッチ法 (高級処理)	オキシデーションディッチ法 (高級処理)	オキシデーションディッチ法 (高級処理)	オキシデーションディッチ法 (高級処理)	オキシデーションディッチ法 (高級処理)
処理能力	現 況	500m ³	3,800m ³	1,200m ³	1,400m ³	2,000m ³

表2 公共下水道の整備状況（污水）

平成29年3月31日現在

区 分 \ 処理区名		秋 里	千代水	末 恒	吉 岡	河 原	
(1) 行政区分人口 (A) (人)							
全体計画	(2) 面 積 (ha)	2, 112. 0	1, 197. 8	85. 0	58. 1	187. 0	
	(3) 計画人口 (人)	98, 050	33, 840	5, 130	1, 460	2, 900	
整備区域	(4) 面 積 (ha)	1, 983. 8	785. 8	82. 1	58. 0	132. 3	
	(5) 人口 (B) (人)	103, 152	22, 206	4, 750	1, 559	3, 524	
(6) 人口普及率% (B) / (A)							
管路整備延長	(7) 合 流 (km)	102. 3					
	(8) 分 流 (km)	410. 5	165. 6	27. 4	20. 5	47. 3	
	(9) 合 計 (km)	512. 8	165. 6	27. 4	20. 5	47. 3	
区 分 \ 処理区名		用 瀬	浜 村	鹿 野	今 市	青 谷	計
(1) 行政区分人口 (A) (人)							191, 152
(2) 面 積 (ha)		54. 0	186. 0	63. 0	71. 0	109. 0	4, 122. 9
(3) 計画人口 (人)		3, 310	5, 950	1, 770	4, 182	3, 310	159, 902
(4) 面 積 (ha)		54. 0	168. 0	61. 5	71. 0	104. 0	3, 500. 5
(5) 人口 (B) (人)		1, 295	5, 381	1, 294	1, 156	2, 426	146, 743
(6) 人口普及率% (B)/(A)							77. 2%
(7) 合 流 (km)							102. 3
(8) 分 流 (km)		17. 0	50. 6	12. 9	16. 4	21. 9	790. 1
(9) 合 計 (km)		17. 0	50. 6	12. 9	16. 4	21. 9	892. 4

表3 雨 水

平成29年 3 月31日現在

区 分 \ 処理区名		秋 里	千代水	末 恒	青 谷	計
全 体 計 画	(1) 面 積 (ha)	1, 912. 2	925. 8	56. 4	16. 0	2, 910. 4
整 備 区 域	(2) 面 積 (ha)	1, 681. 2	859. 6	50. 0	16. 0	2, 606. 8
管路整備延長	(3) 分流雨水 (km)	489. 5	232. 2	26. 5	0. 6	748. 8

財 政（下水道企画課）

1. 平成28年度末までの下水道建設費と財源内訳

平成29年3月末現在（単位：千円）

区 分		累計建設費	割合	財 源 内 訳			
				国庫補助金	受益者負担金	市 債	一般会計 繰入等
公 共	管 渠	101, 272, 168	52. 5%	65, 404, 222	3, 938, 768	84, 2160, 985	15, 091, 142
	ポンプ場	14, 181, 648	7. 3%				
	処 理 場	52, 377, 675	27. 1%				
	そ の 他	763, 626	0. 4%				
特 環	管 渠	16, 203, 919	8. 4%	8, 899, 669	364, 958	13, 075, 401	1, 986, 636
	ポンプ場	510, 358	0. 3%				
	処 理 場	6, 516, 165	3. 4%				
	そ の 他	1, 096, 222	0. 6%				
計		192, 921, 781	100%	74, 303, 891	4, 303, 726	97, 236, 386	17, 077, 778

2. 公営企業会計方式の導入

将来の収支見通しを踏まえた計画的な経営を実現するべく、経営指標の改善目標等を含む経営計画を策定し、経営状況、財政状態と使用料対象原価の明確化、事業の健全性及び経営基盤の強化を図るため、平成24年4月より公営企業会計方式を導入した。

受 益 者 負 担 金（下水道経営課）

- 負担金：1 m³につき497円（鳥取地域）
- 納付期間等：5年間（年4期）に分割して納付
- 前納報奨金制度：1年間分の前納、全期（5年間分）前納に対し、報奨金を交付。報奨金額は期別納付額に100分の3と前納月数を掛けた額。

下 水 道 使 用 料（下水道経営課）

※1カ月分の使用料は、次の表の区分に従い算定した額に100分の108を乗じて得た額
（単位：円）

(1) 一般汚水		
基本料金		956
排除汚水量	1以上～8m ³	27/m ³
	8超～20m ³	112/m ³
	20超～30m ³	166/m ³

排除汚水量	30超～50m ³	183/m ³
	50超～100m ³	208/m ³
	100超～200m ³	221/m ³
	200超～500m ³	231/m ³
	500超～1000m ³	255/m ³
	1000m ³ 超	291/m ³
(2) 特別汚水		
排除汚水量分料金		122/m ³

注) 平成28年7月以降に使用した水量から適用。

下水道利用促進対策（下水道経営課）

1. 水洗便所改造資金融資のあっせん

くみ取り便所を水洗便所に改造、または浄化槽を撤去して公共下水道または集落排水施設に接続しようとする方に、その工事に必要な資金の融資をあっせんする制度

- ① 融 資 対 象 者 原則として供用開始後3年以内
- ② 融 資 限 度 額 80万円
- ③ 利 無利息
- ④ 償 還 方 法 60ヵ月以内元金均等月賦償還
- ⑤ 取扱金融機関 鳥取銀行、山陰合同銀行、鳥取信用金庫、鳥取いなば農業協同組合

浄化槽設置（下水道経営課）

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市内全域（公共下水道の事業計画の認可を受けた地域及び農業・林業・漁業集落排水施設並びにコミュニティ・プラントによる処理区域は除く）において合併処理浄化槽を設置する者に対し、設置費の一部を補助金として交付。

人槽区分	限度額（円）	
	汲み取り及び単独処理浄化槽からの転換	左記以外の設置（新築等）
5人槽	558,000	352,000
6～7人槽	699,000	441,000
8～10人槽	938,000	588,000
11～50人槽	938,000	588,000

資源の有効活用（下水道企画課）

1. 汚泥の有効利用

① 公共下水道汚泥（鳥取地域の下水道汚泥）

公共下水道で発生する汚泥の有効利用を図るため、平成19年3月に消化槽を中温消化から高温消化に改築し、消化効率を35%から40%に変更することにより、焼却汚泥の減量化と消化ガスの増産を可能とし、焼却炉の重油使用量の削減と汚泥焼却施設の高温化等により温室効果ガスの排出削減により環境への配慮に努めている。

2. 処理水の一部再利用

① 公共下水道（秋里下水終末処理場）

処理水の一部をさらにろ過処理し、ポンプの軸封水や機械の洗浄水、場内観賞用池等に再利用している。

② 集落排水等（農業集落排水伏野処理場）

処理水の一部を白兔グランド場内の芝の散水等に再利用している。

集落排水事業等（下水道企画課）

集落排水事業は、農業集落地域、漁業集落地域、林業集落地域などの各家庭等より排出されるし尿及び生活雑排水等の汚水を適正に処理することにより、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図り、農業集落地域等の下水道施設を整備する事業である。

本市においての農業集落排水事業は、昭和58年に農業集落排水事業で旧鳥取市を皮切りに、昭和59年には農業集落排水事業で旧佐治村、昭和62年には農村総合整備事業で旧鹿野町、平成元年には農村総合整備事業で旧河原町、旧用瀬町、平成2年には農村総合整備事業で旧気高町、平成4年には農業集落排水事業で旧青谷町において事業着手した。また、漁業集落排水事業は平成2年の青谷町長和瀬を皮切りに、旧気高町、旧福部村で整備した。林業集落排水事業については鹿野町鷺峰で整備した。

平成29年3月末で81地区の事業が完了している。

維持管理コストの縮減のため、平成18年より処理場の統廃合に着手している。

1. 事業の全体概要

- ① 事業主体…………… 鳥取市（鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、佐治地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）
- ② 処理区及び集落数…… 66処理区　217集落
- ③ 現況戸数及び人口…… 10,130戸　30,790人
- ④ 事業費の負担区分…… 表1のとおり
- ⑤ 使用料(月額)…………… 表2のとおり
- ⑥ 現況状況…………… 表3のとおり

表1 負担金

区 域	補助金	起 債	市	地 元 負 担	
鳥取地域	50%	45%	5.00%	事業費の5%	
国府地域	50%	45%	3.25%	事業費の6.75%	上限30万円
福部地域	50%	45%		50万円	
河原地域	50%	45%		15万円（～H 5まで）	15万円×1.05（～H 5まで）
用瀬地域	50%	45%		工事費の14%+33万円	
佐治地域	50%	45%	3.00%	事業費の 7%	上限26万円
気高地域	50%	45%	7.50%	事業費の7.5%	上限52万円
鹿野地域	50%	45%	10.00%	事業費の 10%	上限45万円
青谷地域	50%	45%	17.00%	事業費の 7%	上限28万円

表2 使用料

※ 1 カ月分の使用料は、次の表の区分に従い算定した額に100分の108を乗じて得た額

(単位：円)

(1) 一般汚水		
基本料金		956
排 除 汚 水 量	1以上～8m³	27/m³
	8超～20m³	112/m³
	20超～30m³	166/m³
	30超～50m³	183/m³
	50超～100m³	208/m³
	100超～200m³	221/m³
	200超～500m³	231/m³
	500超～1000m³	255/m³
	1000m³超	291/m³
(2) 特別汚水		
排除汚水量分料金		122/m³

注) 平成28年7月1日以降に使用した水量から適用。

表3

処理区名	種別	該 当 集 落	供 用 開 始	定住数	利用数	利用率(%)
				戸数 人口	戸数 人口	戸数 人口
津 ノ 井	農集	船木、広岡、紙子谷、香取、祢宜谷、 桂木の一部	H 2. 4. 1	170	170	100.0%
				531	531	100.0%
三 山 口	農集	三山口	H 4. 1. 1	30	30	100.0%
				69	69	100.0%
東 郷	農集	北村、西今在家、篠坂	H 5. 4. 1	65	65	100.0%
				195	195	100.0%
松 保	農集	高住、桂見の一部、良田の一部	H 6. 10. 1	275	273	99.3%
				813	807	99.3%
里 仁	農集	里仁の一部、徳尾の一部、岩吉の一部	H 7. 7. 1	212	203	95.8%
				618	592	95.8%
福 井	農集	福井の一部	H 9. 7. 1	55	55	100.0%
				181	181	100.0%
美 穂	農集	服部、野寺、源太、朝月、上味野、竹生、 向国安、下味野の一部、菖蒲	H10. 7. 1	665	635	95.5%
				2,382	2,275	95.5%

処理区名	種別	該 当 集 落	供 用 開 始	定住数	利用数	利用率(%)
				戸数 人口	戸数 人口	戸数 人口
米 里	農集	久末、古郡家、美和、越路の一部、橋本の一部	H10. 2. 1	169	155	91. 7%
				600	548	91. 3%
豊 実	農集	大塚、野坂、大桝、宮谷、嶋	H10. 5. 1	262	256	97. 7%
				918	897	97. 7%
本 高	農集	本高	H10. 4. 1	63	63	100. 0%
				185	185	100. 0%
西円通寺	農集	西円通寺	H11. 4. 1	52	51	98. 1%
				252	247	98. 0%
明 豊	農集	下段、上段、上原の一部、尾崎	H11. 6. 1	180	174	96. 7%
				583	563	96. 6%
双 六 原	農集	双六原、矢矯	H12. 4. 1	40	38	95. 0%
				117	112	95. 7%
伏 野	農集	伏野、白兎	H13. 3. 28	180	172	95. 6%
				895	856	95. 6%
南 東 郷	農集	中村、有富	H13. 6. 1	71	66	93. 0%
				202	188	93. 1%
蔵田馬場	農集	八坂、橋本の一部、国安、馬場、蔵田、数津、円通寺、河原町片山、河原町稲常、河原町山手、河原町郷原、河原町三谷、河原町高福、河原町徳吉、河原町今在家	H15. 10. 1	898	821	91. 4%
				3, 023	2, 759	91. 3%
小 沢 見	農集	小沢見	H16. 1. 9	24	24	100. 0%
				77	77	100. 0%
大和神戸	農集	横枕、玉津、長谷、倭文、赤子田、岩坪、上砂見、中砂見、下砂見	H20. 3. 14	485	444	91. 5%
				1, 624	1, 492	91. 9%
河 内	農集	河内	H20. 3. 14	43	37	86. 0%
				157	135	86. 0%
国 分 寺	農集	国府町広西、国府町町屋の一部、国府町庁、国府町中郷、国府町三代寺の一部、国府町法花寺、国府町国分寺	H12. 4. 1	373	286	76. 7%
				1, 075	1, 026	95. 4%
麻 生	農集	国府町谷、国府町玉鉾、国府町糸谷、国府町高岡の一部、国府町麻生、国府町町屋の一部、国府町美歎	H14. 3. 31	550	415	75. 5%
				1, 565	1, 433	91. 6%
御 陵	農集	国府町山崎、国府町中河原、国府町松尾、国府町吉野、国府町新井、国府町山根、国府町神垣、国府町清水、国府町岡益	H16. 3. 31	270	215	79. 6%
				792	786	99. 2%
上 地	農集	国府町上地	H17. 7. 1	47	29	61. 7%
				105	76	72. 4%
山 湯 山	農集	福部町湯山の一部	H 9. 7. 1	39	38	97. 4%
				120	118	98. 3%
箭溪八重原	農集	福部町箭溪、福部町八重原	H11. 5. 14	53	52	98. 1%
				201	199	99. 0%
福部南部	農集	福部町左近の一部、福部町久志羅の一部、福部町中、福部町蔵見、福部町南田、福部町栗谷	H15. 11. 1	138	111	80. 4%
				447	383	85. 7%
岩 戸	漁集	福部町細川の一部、福部町岩戸	H14. 1. 1	113	103	91. 2%
				349	329	94. 3%
佐 貫	農集	河原町八日市、河原町佐貫の一部	H 7. 9. 29	126	126	100. 0%
				403	403	100. 0%
西 郷	農集	河原町中井、河原町本鹿、河原町神馬、河原町牛戸、河原町湯谷、河原町小畑、河原町弓河内、河原町小河内、河原町北村、河原町天神原の一部	H13. 11. 1	435	403	92. 6%
				1, 193	1, 129	94. 6%
水 根	農集	河原町水根、河原町山上、河原町小倉	H16. 7. 1	166	164	98. 8%
				499	491	98. 4%

処理区名	種別	該 当 集 落	供 用 開 始	定住数	利用数	利用率(%)
				戸数 人口	戸数 人口	戸数 人口
釜 口	農集	河原町釜口、河原町和奈見	H17. 7. 1	132	131	99. 2%
				403	402	99. 8%
家奥古用瀬	農集	用瀬町家奥、用瀬町古用瀬の一部	H 5. 4. 1	67	66	98. 5%
				205	202	98. 5%
大 村	農集	用瀬町赤波、用瀬町鷹狩、用瀬町美成の一部、佐治町大井、佐治町葛谷、佐治町加瀬木、佐治町加茂、佐治町刈地、佐治町河本、佐治町小原、佐治町高山、佐治町つく谷、佐治町津無、佐治町津野、佐治町畑、佐治町福園、佐治町古市、佐治町森坪、佐治町余戸	H 8. 4. 1	1, 088	1, 017	93. 5%
				2, 971	2, 828	95. 2%
社 東	農集	用瀬町川中、用瀬町金屋、用瀬町樟原の一部	H 9. 5. 1	116	103	88. 8%
				313	276	88. 2%
社 中	農集	用瀬町屋住、用瀬町安蔵、用瀬町宮原の一部	H12. 7. 1	202	187	92. 6%
				509	473	92. 9%
尾 際	農集	佐治町尾際、佐治町中、佐治町栃原	H 6. 3. 31	66	48	72. 7%
				153	124	81. 0%
会 下	農集	気高町会下	H 4. 7. 1	33	30	90. 9%
				100	88	88. 0%
土 居	農集	気高町土居	H 5. 7. 1	41	38	92. 7%
				138	125	90. 6%
逢坂南部	農集	気高町殿、気高町飯里、気高町下石、気高町上原、気高町山宮	H 8. 8. 1	200	184	92. 0%
				588	500	85. 0%
瑞 穂	農集	気高町下坂本の一部、気高町二本木、気高町重高	H 9. 7. 1	108	99	91. 7%
				339	290	85. 5%
水 尻	農集	気高町奥沢見	H10. 5. 1	93	85	91. 4%
				254	224	88. 2%
逢坂北部	農集	気高町睦逢、気高町郡家、気高町高江	H11. 5. 1	110	86	78. 2%
				325	243	74. 8%
宝木南部	農集	気高町上光、気高町下光元、気高町常松、気高町富吉、気高町宝木の一部	H13. 5. 1	265	225	84. 9%
				721	575	79. 8%
宿	農集	気高町宿	H13. 5. 1	25	18	72. 0%
				72	49	68. 1%
酒 津	漁集	気高町酒津	H 9. 8. 1	168	168	100. 0%
				463	463	100. 0%
船 磯	漁集	気高町八束水の一部	H10. 8. 1	100	100	100. 0%
				300	300	100. 0%
岡 井	農集	鹿野町岡井の一部	S63. 7. 1	28	28	100. 0%
				100	100	100. 0%
法 楽 寺	農集	鹿野町末用の一部	H 1. 7. 1	29	29	100. 0%
				97	97	100. 0%
河内下条	農集	鹿野町河内の一部	H 3. 8. 1	35	29	82. 9%
				92	85	92. 4%
来 日	農集	鹿野町鷺峰の一部	H 4. 9. 1	17	16	94. 1%
				40	37	92. 5%
閉 野	農集	鹿野町閉野、鹿野町広木	H 5. 9. 1	30	25	83. 3%
				75	64	85. 3%
小 畑	農集	鹿野町水谷	H 6. 9. 1	27	25	92. 6%
				82	78	95. 1%
勝 谷	農集	鹿野町寺内、鹿野町宮方、鹿野町中園、鹿野町岡井の一部、鹿野町乙亥正	H 9. 4. 1	132	119	90. 2%
				403	369	91. 6%
末 用	農集	鹿野町末用の一部	H13. 5. 1	31	29	93. 5%
				85	80	94. 1%

処理区名	種別	該 当 集 落	供 用 開 始	定住数	利用数	利用率(%)
				戸数 人口	戸数 人口	戸数 人口
小 別 所	農集	鹿野町小別所	H13. 7. 1	48	46	95. 8%
				145	143	98. 6%
河内上条	農集	鹿野町河内の一部	H14. 4. 1	36	35	97. 2%
				73	72	98. 6%
鷺 峰	林集	鹿野町鷺峰	H10. 7. 1	28	28	100. 0%
				74	74	100. 0%
蔵 内	農集	青谷町蔵内の一部	H 6. 6. 1	57	57	100. 0%
				147	147	100. 0%
勝 部	農集	青谷町桑原、青谷町澄水、青谷町楠根、 青谷町紙屋、青谷町田原谷、青谷町八葉寺	H11. 4. 1	230	218	94. 8%
				591	560	94. 8%
日 置	農集	青谷町小畑、青谷町河原、青谷町山根、 青谷町早牛	H11. 4. 1	395	385	97. 5%
				999	989	99. 0%
日 置 谷	農集	青谷町大坪、青谷町奥崎、青谷町養郷、 青谷町善田、青谷町蔵内の一部	H12. 4. 1	213	189	88. 7%
				609	597	98. 0%
亀 尻	農集	青谷町山田、青谷町亀尻の一部、青谷町北河原の一部	H13. 4. 1	140	139	99. 3%
				339	338	99. 7%
夏 泊	漁集	青谷町夏泊	H10. 6. 15	111	111	100. 0%
				254	254	100. 0%
長 和 瀬	漁集	青谷町長和瀬	H 6. 5. 2	92	92	100. 0%
				233	233	100. 0%
栄 町	コミプラ	青谷町栄町	H 7. 4. 1	138	138	100. 0%
				414	414	100. 0%
鳴 瀧	小規模	青谷町鳴瀧の一部	H14. 4. 1	16	12	75. 0%
				36	27	75. 0%
計				10, 896	10, 009	91. 9%
				32, 913	31, 002	94. 2%

水 質 検 査 の 実 施 （下水道管理室）

下水道管理室において、各法律に基づく検査を実施している。

（平成28年度の検査件数等）

検査場所	検査件数	検査項目数
下水関係（放流水、流入水）	322	3, 065
農業集落排水	932	4, 160
簡易水道水	445	5, 995
環境水（河川、公害）	310	4, 216
学校（飲用水、プール水）	243	2, 340
その他	326	2, 926
合 計	2, 578	22, 702